国立病院機構千葉医療センター 医師臨床研修プログラム(基幹型)

【研修プログラムの基本理念】

国立病院機構千葉医療センターは地域の中核病院であり、その機能を活用し、日常診療で頻繁に遭遇する疾患や病態に適切に対応できるよう、プライマリケアの基本的な診断能力(態度、技能、知識)を身につける。また、自由な発想を失うことなく、積極的かつ責任を自覚できる人格を養成することを目標とする。

その目標を達成するために、研修を分担する内科、外科、麻酔科、救急部門、産婦人科、 小児科、精神科、地域医療さらに多くの他診療科の密な連携のもとに 2 年間の研修を進 め、各研修医が最も成果が得られるようなプログラムを提供する。

I 到達目標

医師は、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)及び医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなくてはならない。医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務を遂行できるレベルの資質・能力を修得する。

A. 医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 医師としての社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、変化する社会と限りある 資源に配慮した公正な医療の提供と公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の意向や自己決定権を尊重しつつ、患者の苦悩・苦痛の軽減と福利の改善を最優 先の務めと考え行動する。

3. 人間性の尊重

個々人の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って、患者や家族に接する。

4. 自らを高める姿勢

医師としての自らの言動を常に省察し、資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳と生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、適切に管理する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。
- 2. 医学知識と問題対応能力

発展し続ける医学の中で必要な知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、 科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 主な症候について、鑑別診断と初期対応ができる。
- ② 患者に関する情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮して臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- 3. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 患者の状態に合わせた、最善の治療を安全に実施する。
- ③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。
- 4. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。
- 5. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 医療を提供する組織やチームの目的を理解する。
- ② チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。
- 6. 医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応ができる。
- ④ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む)を理解し、自らの 健康管理に努める。
- 7. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社

会と国際社会に貢献する。

- ① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 健康保険、公費負担医療を適切に活用する。
- ③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ④ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

8. 科学的探究

医学と医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学医療の発展 に寄与する。

- ① 医療上湧きがってきた疑問点を研究課題に変換する。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。
- 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために常に省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 早い速度で変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、医師以外の医療職を教え、共に学ぶ。
- ③ 国内外の政策や医療上の最新の動向(薬剤耐性菌やゲノム医療等)を把握する。

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において単独での診療ができる。

1. 一般外来診療

症候などの臨床問題を適切な認知プロセスを経て解決に導き、頻度の高い慢性疾患の フォローアップができる。

2. 病棟診療

入院患者の一般的・全身的な診療とケアができる。

3. 初期救急対応

頻度の高い症候と疾患、緊急性の高い病態に対応できる。

4. 地域医療

地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健に関わる種々の施設や組織と連携できる。

Ⅱ 実務研修の方略

研修期間

研修期間は合計2年間以上とする。

協力型臨床研修病院又は臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行い、原則として1年以上を基幹型臨床研修病院で行う。

ローテーションする分野・診療科

スケジュール例(1年次、2年次)

内科	救急	外科	小児科	精神科
24 週	12 週	8週	4 週	4 週

地域	産婦	選択
4 週	4 週	44 週

- * 救急研修は、千葉医療センター救急部または東千葉メディカルセンター救急部門にて 8 週、麻酔科 4 週の合計 12 週とする。
- *外来研修は24週以上の研修を行った後に、内科、外科、小児科、地域医療研修中にそれぞれ1週分ずつ行い、合計4週とする。
- *地域医療研修には在宅医療の研修を含む。
- *全研修期間を通じて、以下の研修を含む。
 - ▶ 感染対策、予防医療、虐待への対応、社会復帰支援、緩和ケア、アドバンス・ケア・ プランニング(ACP)、臨床病理検討会(CPC)
- *内科研修は千葉医療センター消化器内科(8週)、循環器内科(8週)、呼吸器内科(4週)、残りの4週は以下から選択する。

下志津病院(アレルギー膠原病科)、千葉東病院(腎臓内科、糖尿病内分泌科、脳神経内科)、 千葉医療センター(呼吸器科、糖尿病代謝内科、脳神経内科)

*2年目に産婦人科を研修できない事情がある場合は、1年目の外科を4週にして産婦人科を1年目にすることが可能。

経験すべき症候

下記の症候を呈する患者について、病歴、身体所見、簡単な検査所見に基づく臨床推論と、病態を考慮した初期対応を行う。

ショック、体重減少・るい痩、発疹、黄疸、発熱、もの忘れ、頭痛、めまい、意識障害・失神、けいれん発作、視力障害、胸痛、心停止、呼吸困難、吐血・喀血、下血・血便、嘔気・嘔吐、腹痛、便通異常(下痢・便秘)、熱傷・外傷、腰・背部痛、関節痛、運動麻痺・筋力低下、排尿障害(尿失禁・排尿困難)、興奮・せん妄、抑うつ、妊娠・出産、成長・発達の障害、終末期の症候(29 症候)

経験すべき疾病・病態

外来または病棟において、下記の疾病・病態を有する患者の診療にあたる。

脳血管障害(脳梗塞・脳出血、脳動脈瘤・くも膜下出血)、認知症、急性冠症候群、心不全、大動脈瘤、高血圧、肺癌、肺炎、急性上気道炎、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、急性胃腸炎、胃癌、消化性潰瘍、肝炎・肝硬変、胆石症、大腸癌、腎盂腎炎、尿路結石、腎不全、高エネルギー外傷・骨折、糖尿病、脂質異常症、うつ病、統合失調症、依存症(ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博)(26 疾病・病態)

※経験すべきか症候及び経験すべき疾病・病態の研修を行ったことの確認は、日常業務に おいて作成する病歴要約に基づくこととし、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、 プラン(診断、治療、教育)、考察等を含むこと。

Ⅲ 到達目標の達成度評価

各分野・診療科のローテーション終了時に、医師及び医師以外の医療職が別添の研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを用いて評価し、評価表は研修管理委員会で保管する。

上記評価の結果を踏まえて、少なくとも年2回、プログラム責任者・研修管理委員会 委員が、研修医に対して形成的評価(フィードバック)を行う。

EPOC2 (オンライン卒後臨床研修評価システム) も利用し、また、月に1回、教育研修 部主催のホームルームがあり、研修状況の確認を行う。

経験すべき 29 症候と 26 疾病においては 2 年間の研修期間中に各ローテーション科や副直において経験する。3~6 月に一度ヒアリングを行い、経験できていない症例については経験できるよう支援する。経験した症例の確認は日常業務にて作成した病歴要約(退院時サマリー等)を提出。外来患者の症例については入院症例サマリーと同等のサマリーを作成、提出。

病歴要約には病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン(診断、治療、教育)、考察等を含むことが必要。

2年間の研修修了時に、研修管理委員会において、研修評価表 I、Ⅱ、Ⅲを勘案して作成される「臨床研修の目標の達成度判定票」を用いて、到達目標の達成状況について評価する (総括的評価)。

<研修評価票>

- I. A. 医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)に関する評価
- (360 度評価:資料4)
- A-1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
- A-2. 利他的な態度
- A-3. 人間性の尊重
- A-4. 自らを高める姿勢
- Ⅱ. B. 資質・能力に関する評価(マイルストーン:資料5)
 - B-1. 医学・医療における倫理性
 - B-2. 医学知識と問題対応能力
 - B-3. 診療技能と患者ケア(資料6)
 - B-4. コミュニケーション能力
 - B-5. チーム医療の実践
 - B-6. 医療の質と安全の管理
 - B-7. 社会における医療の実践
 - B-8. 科学的探究
 - B-9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

Ⅲ. C. 基本的診療業務に関する評価

- C-1. 一般外来診療
- C-2. 病棟診療
- C-3. 初期救急対応
- C-4. 地域医療

<臨床研修の目標の達成度判定票>

2年間の研修修了時に、研修管理委員会において、研修医評価表 I、Ⅱ、Ⅲを勘案して達成度判定票を作成(総括的評価)する。原則として、修了判定については、すべての到達目標について達成していることが必要であるが、身体障害により達成が困難な項目がある当のやむを得ない理由がある場合には、総合的に判断して修了判定を行う。

IV 募集要項

【募集定員】9名

【募集及び採用方法】

(1) 募集方法: 公募による

(2) 応募必要書類:選抜試験願書

(3) 採用試験:筆記、面接

(4) 採用方法:マッチング利用による

【研修医の処遇】

(1) 常勤・非常勤の別:非常勤

(2) 研修手当

基本手当 1年次340,000円 2年次350,000円

勤務時間 基本的な勤務時間 8:30~16:30

休憩時間 12:00~13:00

時間外勤務無し、当直有り、当直手当有り

(3) 休暇

有給休暇 1年次20日 2年次20日 夏期休暇、年末年始休暇有り

- (4) 研修医の宿舎:なし
- (5) 研修医室:1室
- (6) 社会保険·労働保険等

社会保険:全国健康保険協会加入

年金関係:厚生年金加入

雇用保険加入

労働者災害補償保険法適用健康管理

健康診断 年2回実施

予防接種 インフルエンザ、4種抗体予防接種

(7) 医師賠償責任保険

個人にて任意加入

(8) 外部研修活動

学会・研究会等への参加は可能

学会・研究会等への参加費用は原則自己負担、一部補助あり

(9) アルバイト:アルバイトは禁止